

2020年度自己点検・評価及び内部質保証基本方針に基づく活動の総括

自己点検・評価及び内部質保証推進委員会

委員長 山路 朝彦

2020年4月1日から「獨協大学自己点検・評価及び内部質保証の推進に関する規程」及び関連諸規程等が施行された。これにより自己点検運営委員会から名称及び構成員が変更された自己点検・評価及び内部質保証推進委員会は、点検評価企画委員会、FD推進委員会、事務局自己点検・評価委員会、各学部・研究科の将来構想検討委員会とともに内部質保証を推進することとなった。したがって、本学ではこれまで以上にPDCAサイクルを意識し、教育の質保証・質向上、並びに大学の発展のために邁進することが必要となる。

2020年1月から世界的に感染拡大が始まった新型コロナウイルス（以下、COVID-19）感染症対策のため、2020年度の授業では、急遽、遠隔授業を導入した。これにより春学期の授業は全て遠隔授業とし2020年5月25日から同年8月15日まで12回の実施となった。秋学期は一部対面授業を実施したものの、原則、遠隔授業とし同年10月3日から翌年1月26日まで14回の実施となった。春秋ともに定期試験期間は設けず、試験は個別授業で実施し、試験を実施しない場合はレポート課題等により成績評価を行った。大学運営について、各委員会は開催中止あるいは延期となり、開催に際してはZoom等によるオンライン会議を導入した。

(1) 次期大学評価（認証評価）受審に向けた準備を進める。

2021年度の大学評価（認証評価）受審に向けた準備として、1)『自己点検・評価報告書2021』の作成、2)3つのポリシーの見直し、3)「大学基礎データ」、「基礎要件確認シート」及び「各種データ集」の作成、4)認証評価関連講演会を実施した。

1)『自己点検・評価報告書2021』（以下、報告書）については、認証評価委員会を中心に報告書の原案を10月末までに作成した。原案作成にあたっては、点検評価企画委員会を通じて、各学部・学科、研究科及び関連部課室に対して報告書の関連項目の執筆と根拠資料の収集等を依頼した。この関連項目の執筆作業は、報告書作成のためだけに留まらず、各学部・学科、研究科及び関連部課室においてPDCAサイクルが機能しているかについて自己点検・評価することを目的とした作業でもある。今後、主体的な改善の取り組みが求められる。報告書の学内承認手続きは、2021年2月までに完了した。報告書は根拠資料等の必須提出資料とともに2021年4月1日（必着）までに大学基準協会に提出する予定である。

2)3つのポリシー（学位授与方針、^{ディプロマ・ポリシー}教育課程の編成・実施方針、^{カリキュラム・ポリシー}入学者受け入れ方針、^{アドミッション・ポリシー}）の見直しについては、2019年度から引き続き2020年度も作業を行った。当初、2020年8

月下旬のオープンキャンパスで 3 つのポリシーを配付することを目標に作業を進めていたが、COVID-19 の影響により委員会が予定通りに開催できないこと、『入試要項』に 3 つのポリシーを記載する必要があることから、年度途中での 3 つのポリシーの変更はせず、2021 年 4 月の公表を前提に作業を進めた。各学部・学科、研究科の 3 つのポリシーの学内承認手続きは、2020 年 12 月までに完了した。2021 年度入試のすべての日程が終了したのち、2021 年 3 月に大学ホームページ（以下、大学 HP）で公表する予定である。

各学部・学科、研究科の 3 つのポリシーの見直しが終了したのち、認証評価委員会で大学及び大学院の 3 つのポリシーを 2021 年 2 月末までに作成した。学内承認手続きは、2021 年 4 月に完了する見込みであり、手続き完了後、速やかに大学及び大学院の 3 つのポリシーを大学 HP で公表する予定である。

なお、3 つのポリシーの見直しに関連して、今後、各科目と CP、DP との整合性を求められるため、「科目における到達目標」の見直しが必要となる。また科目における到達目標の見直しに際しては、学力測定の尺度の検討が必要であり、本学におけるアセスメントポリシー（アセスメントプラン）の策定が望まれる。また 3 つのポリシーに対する教職員の認識をより深める必要がある。

3) 「大学基礎データ」、「基礎要件確認シート」及び「各種データ集」については、事務局自己点検・評価委員会を中心に作成した。これらのデータは大学評価（認証評価）受審にあたり、大学基準協会へ提出することから、認証評価委員会で要件等の確認を実施した。その結果、外国語学研究科博士後期課程のドイツ語学専攻、フランス語学専攻の基準教員数の不足が指摘され設置基準の要件を満たしていないことが判明した。また専兼比率については、他大学を参考にして外国語学部と国際教養学部については、学則別表に則った新しい教育区分として外国語教育を設け、大学設置基準第 10 条第 1 項の趣旨に適合した表とした。さらに兼担科目については、大学基準協会から要求されている算出方法と本学の算出方法が異なることが判明したため計算方法を見直した。

「大学基礎データ」、「基礎要件確認シート」は、大学設置基準、その関連法令、大学基準協会の「大学基準」を満たしているかについて確認するためのデータである。教職員は各法令や基準の要件について知識を身に付ける必要がある。また将来的には、大学運営改善のために、データを収集分析するだけでなく、大学執行部に対して数値的根拠を基とした政策提言を行う教学面での IR（Institutional Research）の導入等も視野に入れる必要がある。

4) 認証評価関連講演会については、2020 年 7 月に Zoom によるオンライン講演会を開催した。教職員合わせた参加者は、昨年度のおよそ 2 倍の約 80 名となった。講演では本学の課題が多数指摘され、これについては早急な対応が求められる。

(2) 内部質保証体制の実質化を推進する。

1. 実質化に取り組むために、まず現状を把握する。

内部質保証体制の実質化のために、1) シラバスチェックの強化、2) 学生による授業評価アンケートの実施、3) 過少及び過多科目、並びに開講コマ数の点検を実施した。

1) 教育の質保証の実質化のためには「学修成果・教育成果の把握・可視化」が不可欠である。学修成果の可視化には、まず授業に関して現状を把握する必要があることから、第一歩として、教務部、大学院事務室と自己点検・評価室が協力してシラバスチェックの強化を図った。

自己点検・評価室で作成した新たな「シラバスチェックリスト」を教務課作成の「シラバス作成のためのガイドライン」(以下、ガイドライン)に掲載されているシラバスチェック項目に反映させ、2020年12月の教務委員会で2021年度ガイドラインが承認された。各学部・学科、研究科において2021年2月から3月にかけてシラバスの第三者チェックを行い、その結果は、教務委員会、各研究科委員会、点検評価企画委員会、自己点検・評価及び内部質保証推進委員会で報告される予定である。その報告を基に、翌2022年度のシラバスの改善に繋げる必要がある。

本学では、「学修成果・教育成果の把握・可視化」に関する取り組みが十分ではなく、学学マネジメントの視点が欠けているため、学修成果の可視化を進めるにあたっては、何らかの施策が必要である。

2) 学生による授業評価アンケート(以下、授業評価アンケート)を全学生(学部生、大学院学生、聴講生、科目等履修生、特別聴講生等)を対象に春学期・秋学期の各学期末に実施した。実施方法は従来通りとした。設問についても経年比較を可能とするため従来通りとし、COVID-19関連の個別意見はアンケートB(自由記述)で対応することとした。

2019年度春学期までは紙媒体での授業評価アンケート実施であったため厳密な比較はできないが、昨年度に比べて学部学生の回答率は半減し、大学院学生の回答率は倍増した。大学院学生の回答率上昇は、元々母数が小さいことも要因だが、遠隔授業、入校制限により対面でのコミュニケーションが減った分、積極的に意見を伝えようとする態度の現れと考えられる。学部学生については、授業評価アンケート実施の周知が徹底できなかったことが回答率低下の主な原因と考えられる。聴講生、科目等履修生、交換留学生の回答率は2019年度秋Webアンケート導入時0%だったが、上昇傾向にある。その理由の一つとして、システム利用の浸透が挙げられる。各教員からのフィードバックコメント回答率は低迷が続いている。

結果の公表については、2019年度の点検評価企画委員会並びに自己点検運営委員会(現・自己点検・評価及び内部質保証推進委員会)での決定に基づき、アンケートA(選択式)は、学内3ヶ所(図書館、教務課、学友会総務部長室事務課)に紙媒体で2021年3月に公表した。アンケートB(自由記述)は学生の回答は非公開とし、教員によるフィードバックコメントのみ公開対象を当該科目の受講者に限定してWebで3月から順次公表している。

テキストマイニングによる傾向分析については、昨年度に引き続きテキストマイニング

を専門とする本学教員に、春学期と秋学期をあわせて 1 年分の自由記述の分析を依頼中である。分析にあたっては、遠隔授業により学生の回答傾向に違いがあるかどうかも含めて分析を依頼した。分析終了後、点検評価企画委員会、自己点検・評価及び内部質保証推進委員会で報告する予定である。

授業評価アンケートについては学生の回答率、教員のフィードバック率ともに低い結果となった。これについては、教員のフィードバック率が低いため、学生の回答も低い可能性が考えられる。学生の回答に対してフィードバックコメントを作成するのは教員の責務であることを各教員が自覚する必要がある。授業評価アンケートを教育改善に活かすためには、学生・教員の授業評価アンケートに対する相互理解が必要であることから、授業評価アンケートの設計、実施方法、活用方法について抜本的な見直しが必要である。また、学生の回答率を向上させるために、学生回答結果、教員フィードバックコメント、テキストマイニングによる分析結果の公表方法についても考えなおす必要がある。

3) 過少及び過多科目、並びに開講コマ数については、点検評価企画委員会で、その要因や解決方法等について議論した。2 年連続過少科目は原則として次年度閉講とするが、例外的に学部・学科及び所管の委員会から継続開講の要望がある場合には、点検評価企画委員会、自己点検・評価及び内部質保証推進委員会に諮ったうえで了承するという手続きに基づき、審議した。その結果、継続開講の要望があったすべての科目について、受講者過少の理由や改善策を確認したうえで、次年度の継続開講が承認された。

なお、開講コマ数の比較については、慣例化、形骸化が指摘される。「基準となるコマ数」の明示がなく教育の質を保証しきれない。現状の方法では、たとえば、COVID-19 の影響により開講コマ数が激減した今年度のコマ数が基準となるため、来年度のコマ数は激増したように見えることとなる。このことから、カリキュラム申請に基づいたコマ数を「基準となるコマ数」として明示し、それに対して開講コマ数が妥当であるか議論する必要がある。

2. 各部局において内部質保証体制が有効に機能しているかを確認する。

PDCA サイクルの確認のために、「内部質保証チェックシート」(以下、チェックシート)を導入した。

2020 年度から内部質保証体制が整備されたことから、毎年現状を確認しながら教育の質保証・質向上を行う必要がある。また第 3 期認証評価では内部質保証の実質化を求められることから、自己点検・評価及び内部質保証基本方針(以下、内部質保証基本方針)に基づき各学部・学科、研究科における PDCA サイクルが機能しているかどうかについてチェックシートを用いて確認することとした。ただし、チェックシートは 2020 年度後半から導入したことから、次年度からの本格実施に向けた試行的な実施であった。

その結果、今年度は PDCA サイクルが大学の教職員に認識され、それに基づいて各部局を運営しているかの確認が主となった。今後、PDCA サイクルを活用して、大学の発展、向上に寄与していくことが望まれる。また C(点検・評価)を具体的に可視化することによ

て、次の A（改善）や次年度の P（計画）につながることから、共通認識を持てるアセスメント手法の開発が必要となる。

なお、事務局ではチェックシートを用いず、従来通り人事課が取り纏めている「年度業務目標結果報告」及び「年度業務目標」を作成することにより、事務局各部課室における自己点検・評価活動を点検した。また各部課室が所管する委員会については、その目的や性質上 PDCA サイクルが適さない委員会があるため、チェックシート作成を依頼する委員会の選出については、今後も検討を要する。

各学部・研究科の将来構想検討委員会（外国語学研究科においては 3 専攻委員会）については、昨年度に引き続き、3 つのポリシー見直しを検討することによって、将来構想検討委員会の実質化を図った。しかしながら、開催回数や内容についてはばらつきが見られた。次年度からは内部質保証基本方針に基づいて、各学部・研究科の活動方針を主体的に立案し、実行していく必要がある。

事務局については、学部・研究科同様に、規程に基づいて活動がなされているが、内部質保証基本方針及び本学の中・長期計画である「基本計画」に基づいた活動方針の立案、実行、点検、改善が課題である。

内部質保証体制の点検・評価に関する詳細については、「2020 年度点検評価企画委員会活動の総括」（参考資料 1）、「2020 年度事務局自己点検・評価委員会総括」（参考資料 3-1）及び「内部質保証チェックシート取りまとめ」（参考資料 3-3）を参照されたい。

（3）各部局における組織的な FD・SD 活動を促進する。

組織的な FD・SD 活動については、1）獨協大学における FD の定義の策定、2）組織的な FD 活動の取りまとめ、3）事務局における組織的な SD 活動の取りまとめ、4）履修系統図の見直し、5）2020 年度遠隔授業に関するアンケートを実施した。詳細については、「2020 年度 FD 推進委員会活動の総括」（参考資料 2-1）、「2020 年度事務局自己点検・評価活動総括」（参考資料 3-1）を参照されたい。

1)FD について共通認識を持つために FD 推進委員会で「獨協大学における FD の定義」を策定した。学内承認手続きは、2021 年 1 月までに完了した。3 月末までに大学 HP で公表する予定である。2021 年度からは、この定義にそって組織的かつ体系的な FD 活動を実施する必要がある。

2)組織的な FD 活動については、2020 年度も様々な学内組織において活動が行われた。これらについては、各学部・学科、研究科に対しては FD 推進委員会で情報提供を依頼した。事務局に対しては事務局自己点検・評価委員会で依頼した。フォーマットについては、PDCA を意識するため一部変更し、「次年度に向けての計画」という PDCA の A（改善）に相当する欄を設けた。詳細については、「(とりまとめ) 2020 年度「組織的な FD 活動」に

ついて」(参考資料 2-2) を参照されたい。

今年度の組織的な FD 活動については、COVID-19 の影響により遠隔授業となったことから、その方法を検討する活動等が報告されている。大学全体としての組織的かつ体系的な活動としては、後述の「2020 年度遠隔授業に関するアンケート」が実施された。COVID-19 の影響のなかで実施されているさまざまな教育の質向上のための取り組みが一過性のものとならないように、今後、本学における組織的かつ体系的な FD 活動について、継続的な取り組みのための体制整備が望まれる。

3) 組織的な SD 活動について、職員研修については「獨協大学職員研修規程」において定められている。2020 年度の研修は、COVID-19 の影響によりオンラインで実施した。また各部課室では、各部課室の業務に特化した職場別研修を実施し、各職員の業務資質の向上に努めている。従来 SD 活動については取りまとめを行っていなかったが、情報共有のために 2020 年度から「組織的な SD 活動」について各部課室から情報収集して一覧にまとめることとした。これにより各部課室の研修を見える化でき、どのように資質向上を図っているかを確認することができた。詳細については、「2020 年度「組織的な SD 活動」一覧」(参考資料 3-4) を参照されたい。

近年、FD・SD 活動については、事務職員の高度化による教職協働の実現が注目されているが、本学での実施に関する報告は受けていない。本学における SD 活動については、現状、事務能力に関する研修に偏っており、これまで以上に学生の学修成果の達成を支援することを主眼とした活動が必要である。「教学マネジメント指針」の概要では、「対象者の役職・経験に応じた適切かつ最適な FD・SD を教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施」(p.59) と記載がある。また同指針の用語解説では、SD とは「職員全体を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組。「職員」には、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれる。」(p.73) と定義されており、FD とは「単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般」(p.74) と定義されている。このことから、大学全体としての組織的な体制整備が望まれる。なお、FD 推進委員会規程では、FD 推進委員会が SD 活動の主体となっているが、FD は SD に含まれることから、その主体の見直しが必要である。

4) 履修系統図の見直しについては、3つのポリシーの見直し、特にカリキュラム・ポリシーの見直しに関連して FD 推進委員会で各学部・学科、研究科に対して依頼した。各学部・学科、研究科において履修系統図が 2021 年 1 月までに見直された。学内承認手続きは、3 月に完了する予定である。手続き完了後、3 月末までに大学 HP を更新する予定である。

5) 2020 年度遠隔授業に関するアンケートは、COVID-19 感染拡大の下で実施された遠隔授業について、教育の質保証の観点から授業の実態を把握するとともに、今後の課題を認識し、改善するための資料とすることを目的として FD 推進委員会の名の下に実施した。実施方法は Google Form を用い、期間は授業終了後の 2 月半ば 1 週間とした。

詳細については、議題 6 の資料 6-1 及び 6-2 を参照されたい。

(4) その他

1. 学生による教育環境改善のためのアンケートについて

事務局自己点検・評価委員会が実施主体である「学生による教育環境改善のためのアンケート」(以下、教育環境改善アンケート)については、秋学期の授業評価アンケートとあわせて実施した。教育環境改善アンケートの実施は今回で 16 回目である。

回答率について、2020 年度は 2019 年度と比べて半減した。原因は、授業内でのアンケート実施が周知徹底できなかったことに加えて、COVID-19 感染拡大防止対策として、ほとんどの学生が施設利用をしなかったことで回答が難しかったものと思われる。昨年度と状況が異なるため、昨年度との単純比較ができないことから、次年度以降の結果を注視する必要がある。その間にも、自由記述でのコメントを参考にしつつ、具体的な改善策を各課で検討することが望まれる。詳細については、「2020 年度事務局自己点検・評価活動総括」(参考資料 3-1) を参照されたい。

また満足度の推移については、「【図 1】教育環境改善アンケート満足度の推移」(参考資料 3-2) を参照されたい。

2. 公的研究費に係る内部監査について

公的研究費に係る内部監査については、昨年度に引き続き自己点検・評価室長を内部監査者とし、3 名の内部監査員により、前年度科研費を受給した 79 件のうち、10 件(9 名)に対して通常監査が実施され、その内 1 件(1 名)に対して特別監査が実施された。

監査の結果、平成 31 年度公的研究費使用については、不正使用と認定される事項は見いだされなかった。

以上